

⑥ 社会的取り組みの状況

健康経営の取り組み

健康経営優良法人2023の認定

IPSは大規模法人部門、ニコ精密機器株式会社は中小企業部門で「健康経営優良法人 2023」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が日本健康会議と共同で開始した認定制度で、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを評価して顕彰されるもので、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人

を顕彰するものです。

IPSでは、一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援し、従業員の健康度向上を図る「健康経営」を実践しております。今後も、「IHI原動機健康経営宣言」に掲げた、「従業員の積極的な健康づくりを支援し、従業員がいきいきとその能力を最大限に発揮することで、組織の活性化を図ること」を全員参加で推進していきます。

※ ニコ精密機器株式会社:株式会社IHI原動機の100%出資子会社



2022年度 主な取り組み

- ① 受動喫煙対策 2015年から毎年世界禁煙デーを「全社禁煙日」としています。2022年度は5月31日を「全社禁煙日」とし、禁煙の取り組みを行いました。
- ② 健康教育 全従業員を対象にE-learningを活用しセルフケア教育を行いました。また、ベジチェック測定会を本社のみならず各工場や支店で行いました。ベジチェックは日頃の食習慣を見直す機会とともに職場活性化にもつながるイベントとなりました。
- ③ 職場環境改善 ストレスチェック結果から職場の健康リスクを算出し、高ストレス職場に対して改善に向けた支援を行いました。高ストレス職場は自職場で改善計画を策定し実行することで、昨年度に比べて改善する職場が増えました。また、2020年度より健康度調査を導入し、結果を基に職場との対話を深め、いきいき職場づくりに力を入れています。
- ④ 特定保健指導 対象者に対して保健師による対面やオンラインで保健指導を行いました。
- ⑤ コラボヘルス IHIグループ健康保険組合(健保)が導入した健康ポータルサイトPepUp(ペップアップ)の活用や、健保から定期的に提供される資料を基にがん検診受診勧奨を行い、主体的な健康管理の推進につなげています。

今後も当社は、健康経営の推進に努めてまいります。



労働安全衛生の取り組み

2022年度は、「全員参加による安全最優先の職場づくり」を始めIHIグループ安全基本原則のうち特に「中低所からの墜落・転落」「重量物取り扱い時のはさまれ」「激突され」のほか「高温・高圧・危険物/有害物との接触」の災害防止に注力してきました。結果としては、休業災害1件、不休災害2件となり、昨年度実績に比べいずれの災害も改善しました。また、構内請負業者に於いては中低

所からの転落する休業災害1件が発生しております。

2023年度は、2022年度活動の総括・評価を実施した上で、各階層での対話活動を通じた安全衛生管理に関するコミュニケーションの見直しや危険感受性を高める安全施策の充実を図り、「すべての災害は防ぐことができる」との信念のもと、全員参加で「災害ゼロ」の実現を目指します。

2022年度の主な取り組み



安全教育(例)

2022年10月5日
クレーン実技安全教育(新潟内燃機工場)



安全パトロール(例)

2022年5月27日
IHI、IPS幹部安全パトロール(新潟ガスタービン工場)

2023年度の主な取り組み

(1)安全衛生管理に関するコミュニケーション(指示・伝達・確認等)の見直し

- ① 経営層による全社パトロール、取締役会での月次安全報告、月次の全社安全担当者会議を継続して実施する。
- ② 工場や建設部門の幹部、部門長、ライン長、安全関係者は、個へのアプローチなどさまざまな手法による対話や各層ごとの対話の機会を設ける(縦、横の対話活動)。
- ③ ①②より 工事現場、工場で働く管理監督者、作業員、協力員などの安全に関する意識の向上、共通認識の浸透、醸成を図る。
- ④ 一作業一片付けを基本行動とし、整然とした職場をつくる。そのために、各職場で、「5Sの鉄則」を継続して実施する。

(2)「グループ安全基本原則」に該当する災害の撲滅

- ① グループ安全基本原則および過去の災害に基づき、特に「高所、中低所からの墜落・転落」「重量物取り扱い時のはさまれ」「激突され」災害防止に注力する。
- ② 3H(初めて、久しぶり、変更)作業を含む非常作業の定義を理解し、まずは作業を止める。作業変更時のルールに則り、責任者と安全対策内容を確認・実施した上で作業を再開する。



(3) 危険感受性を高める安全施策の充実

- ① 「墜落・転落・転倒」「はさまれ・巻き込まれ」に加え、「高温・高圧、危険・有害物との接触」を重点対策項目として過去に起きた自部門の災害や他部門の災害をさまざまな手法により点検・見直しを実施する。
- ② 上記重点対策項目に対して、過去に起きた自部門の災害や他部門の災害の資料を利用して作業前の危険ポイントや対策が目に見えるなど作業者の主体的な KYM やリスクアセスメントを推進する。
- ③ ベテラン教育、腰痛教育など各種教育を継続的に行うとともに、危険体感教育など災害を自分ごととして捉える教育活動を行う。

(4) 特に、建設部門における安全管理体制強化

- ① 着工前会議等の事前検討の継続・充実。
- ② 店社による現地指導・支援の強化。
- ③ 協力会社との関係強化(工場部門も含む)。
- ④ 未熟練労働者の把握・見える化・重点管理(危険感受性を高める教育など)。